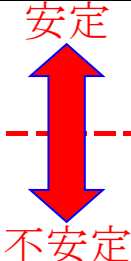


公募事業者決定に係る資料

【二次選考】応募事業者ごとの評価結果

- ※ 各評価項目ごとに6割以上の評価を合格基準としている。（6割に満たない評価項目が1項目でもあれば不合格とする。）
- ※ 全ての応募事業者が、各評価項目で6割以上の評価を得たため、合格とした。
- ※ 各応募事業者の各項目ごとの評価点は、評価者6人が5点満点で評価した合計点である。
- ※ 評価の目安は以下のとおりとした。

| | | | |
|----|----------------|---|--------------------------------|
| 5点 | 非常に良い・非常に優れている |  <p>安定</p> <p>不安定</p> | 学童保育所の管理運営を <u>任せられるレベル</u> |
| 4点 | 良い・優れている | | |
| 3点 | やや良い・やや優れている | | |
| 2点 | やや悪い・やや劣っている | | |
| 1点 | 悪い・劣っている | | |
| 0点 | 非常に悪い・非常に劣っている | 学童保育所の管理運営を <u>任せられないレベル</u> | |